

# 西ノ島町 消防団出初式



1月5日（火）西ノ島町立中央公民館ノ  
アホール・観光交流センター前岸壁で平成  
28年西ノ島町消防団出初式が行われました。

参加した団員の皆さん引き締まつた表  
情には、町民の生命・財産を守る、という  
消防団活動への強い決意を感じられました。

ノアホールで行われた式典では消防団  
の活動にご尽力いただいた方々への表彰  
が行われ、屋外では寒空の下、整然とし  
た整列・行進を行い、そのきびきびとし  
た姿は見事なものでした。一斉放水では、  
日ごろの訓練の成果を十分に發揮し消防  
車両、ポンプを見事に操作したその光景  
は壮観でした。

昨年、消防団の火災での出動は1件（搜  
索出動は3件）、災害での出動はありま  
せんでした。しかし、全国的には、5月  
に口永良部島で火山の噴火により住民の  
全島避難するといった出来事がありまし  
た。また9月には、関東・東北地方を襲つ  
た豪雨により、鬼怒川堤防が決壊するなど  
甚大な被害が発生しました。火災・災  
害はいつ起こるかわかりません。町民の  
皆さんにおかれましても、日頃より防火・  
防災の意識をもつて生活を送つて頂きま  
すようお願い致します。

ご多忙の中、ご臨席頂いた来賓の皆様に  
は、この場を借りてお札を申し上げます。  
なお当日表彰を受けられたのは、次の  
方々です。

1月5日（火）西ノ島町立中央公民館ノ  
アホール・観光交流センター前岸壁で平成  
28年西ノ島町消防団出初式が行われました。

参加した団員の皆さん引き締まつた表  
情には、町民の生命・財産を守る、という  
消防団活動への強い決意を感じられました。

ノアホールで行われた式典では消防団  
の活動にご尽力いただいた方々への表彰  
が行われ、屋外では寒空の下、整然とし  
た整列・行進を行い、そのきびきびとし  
た姿は見事なものでした。一斉放水では、  
日ごろの訓練の成果を十分に發揮し消防  
車両、ポンプを見事に操作したその光景  
は壮観でした。

昨年、消防団の火災での出動は1件（搜  
索出動は3件）、災害での出動はありま  
せんでした。しかし、全国的には、5月  
に口永良部島で火山の噴火により住民の  
全島避難するといった出来事がありまし  
た。また9月には、関東・東北地方を襲つ  
た豪雨により、鬼怒川堤防が決壊するなど  
甚大な被害が発生しました。火災・災  
害はいつ起こるかわかりません。町民の  
皆さんにおかれましても、日頃より防火・  
防災の意識をもつて生活を送つて頂きま  
すようお願い致します。

## 島根県知事表彰

【永年勤続功労章】

第3分団 分団長 広島 誠

## 【功績章】

第1分団 分団長 大野 悟  
第3分団 分団長 広島 誠

## 【表彰章】

第3分団 副分団長 清水 長治  
第1分団 班長 大野 誠  
第1分団 団員 伊藤 秀明  
第2分団 团員 中山 佳昭  
第3分団 团員 長府 潤

## 【勤続章】

第1分団 団員 松本 龍一  
第2分団 团員 木村 浩二  
第2分団 团員 梶谷 大輔  
第3分団 团員 松谷 直樹  
第3分団 团員 亀澤 哲則  
第4分団 团員 服部 勝昌  
本部班 副班長 伊藤 義樹  
第1分団 団員 志茂 順也  
第2分団 团員 真田 雅章  
第3分団 団員 栗谷 明

## 西ノ島町消防団表彰

第1分団 団員 志茂 順也  
第2分団 团員 真田 雅章  
第3分団 団員 栗谷 明

## 西ノ島町長感謝状

(退団者10年以上)

第4分団	新敷 勝一	重谷 健一	和泉 勇	下間 美史	近藤 英史
------	-------	-------	------	-------	-------

(敬称略)



▲浦郷港岸壁にて行われた一斉放水

## 消防団活動にご協力をお願いします

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署と異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動など重要な役割を担っています。消防団員の方々は、仕事や家庭をもちながら、それぞれができる範囲で力を合わせ、地域を守っています。

しかしながら全国的に見ても少子高齢化から消防団の団員数の確保が困難となってきています。現在、西ノ島町消防団においても定員数を確保できない状況であり、こうした状況が続けば火災や災害発生時における消防活動に支障をきたすことになります。西ノ島町の安全・安心な暮らしを守るため、消防団員確保にあたっては町民の皆さんにご協力いただきますようお願い致します。

### ■入団概要

18歳以上で、町内に居住している方、または勤務している方ならどなたでも入団できます。

### ■入団後の主な待遇

- ・消防団員の身分は非常勤特別職の地方公務員となります。
- ・災害活動・訓練に出動した場合には手当が支給されます。
- ・一定期間以上勤務して退団した際には退職報奨金が支給されます。
- ・消防活動に必要な被服が貸与されます。
- ・職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

### ■公務災害補償

・消防団員が消防団の公務中の災害で死亡・負傷した場合、損害が補償されます。労災のような災害補償制度です。

### ■福祉共済制度

- ・公務上だけでなく、日常生活における疾病、事故に対して給付を受けることができます。
- また、重度障害の場合の生活援護金、死亡した場合には遺族援護金などの給付を受けることができます。

